

令和3年5月17日

当組合のご利用者様へ

埼玉みずほ農業協同組合
代表理事組合長 日下部一義

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生と対応策について

令和3年5月17日（月）桜田支店において職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

当組合では、ご利用の皆様並びに職員の安全を最優先に、関係機関の指導の下、以下の感染拡大防止に努めており、感染者が発生した桜田支店において現時点で以下の対応を取っております。

- ・ 保健所の指示の下、5月17日（月）消毒作業の実施を致しました。
- ・ 当該職員に対しては、21日間の自宅療養待機を指示し、体調の復帰を促しました。また、調査結果から発生支店における濃厚接触者は認められないと判断致しました。
- ・ 改めて該店舗職員全員に新型コロナウイルス抗原検査を行い、感染していないことを確認しました。
- ・ 5月18日（火）より感染予防を徹底しながら通常営業といたします。

組合員、ご利用者様におかれましては、ご理解ご協力を賜ります様、何卒宜しくお願い申し上げます。

（問合わせ先）

電話0480-44-2161

総務部 リスク管理課 担当：佐藤

桜田支店

担当：但木